

第16回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録	日時	令和2年3月11日(水) 17:00~18:40	場所	庁議室
出席者	西岡市長、住野副市長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、天野広報秘書課長、石原健康課長、大関地域安全課長、浜田指導室長、穂山地域安全係長、本木健康課主査、永井健康係長			
付議事項	1 庁舎、施設の消毒について 2 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)、3 各部報告			
資料	ビューラックス(消毒液)の消毒講演等について(報告)、都職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応、都庁舎における新型コロナウイルスの対応、新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ、(ポスター)新型コロナウイルス感染症にならないために、地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応について、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第一弾(ポイント)、(案)新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校中の登校日について、新型コロナウイルス感染症防止のための学校臨時休業に関連した対応について			
<p>1 庁舎、施設の消毒について</p> <p>○ ビューラックスの消毒講演等についての報告(資料参照)</p> <p>3/10に保健センターで、ビューラックス(消毒液)からペットボトルを使用した希釈液の作成を実演し、職員33名が参加した。消毒については準備が整い次第、市役所本庁舎・第二庁舎・各施設で開始予定。ただし、市民が来庁していない時間帯(朝8時ころなど)に行う。</p> <p>消毒に際して手袋、雑巾、エプロンが必要。手袋は各フロアに必要な数を調査する。なお消毒液や必要な衛生用品は、地域安全課の予算で購入する。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策</p> <p>○ 開庁時間内に、市職員又は来庁者が、陽性であることが判明した場合の対応策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設消毒…感染症発生時に消毒をしてもらえるよう消毒業者の組合と26市が、覚書を交わしており、コロナについても消毒の対象となる。ただし複数市でコロナが一斉に発生した場合など、業者が直ちに来られないこともあるため、その際、市職員が防護服を着用して消毒作業を行うなど、他の対応策も検討する。 ・市民対応…営業時間の場合、来庁者の誘導等、事前に対応を考える必要がある。 <p>3 各部報告</p> <p>(総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤフーの緊急情報のページに新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載したい。(承認) <p>(都市整備部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止の啓発ポスターをココバス車内に掲示予定。 <p>(市民部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設等の休館期間を3/15/-17としているが、昨日発表された政府の緊急対応策第2弾を受けて、延長する方向。 <p>(生涯学習部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民部と同様、図書館等の施設の休館期間を、国や都の動向を注視しながら延長等を決めていきたい。 <p>(環境政策部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済のティッシュやマスクの適正な廃棄方法を、ツイッターや市のホームページ、ごみ分別アプリに掲載し周知を図る。(資料：使用済みのティッシュやマスク等の適正な廃棄について) <p>(福祉保健部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が原因で変更となった契約・支払い等に対する取扱いについて(資料「地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応について」) ・3/12に国会で新型コロナウイルス感染拡大に備えるため新型インフルエンザ対策特別措置法改正法が成立すると翌日から施行される。現在市の対策本部は、新型インフルエンザ対策本部条例・条例施行規則を準用しているが、改正法案成立後は、条例・条例施行規則を適用することとなる。 <p>(子ども家庭部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに係るマスクなどの衛生用品は、10/10の補助対象となる。 ・3/9から3/11までの学童保育所出席状況は、全所1日平均合計580人である。 ・保育園登園自粛要請による保育料の返還については、対応を協議中 <p>(企画財政部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明日(3/12)に町会自治会向けに郵送物を発送するので、コロナ関連で同封したい通知等があれば知らせてほしい。 <p>(学校教育部)</p>				

・臨時休校時の登校日について。急に休校になったことから、児童生徒の荷物が多数教室に残っており、荷物の引き取りのため登校日を設けて対応する。(資料：新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校中の登校日について)

以上で終了